

里帰り申請(県外で受診・出産)される妊産婦さまへ

更新日：2022. 4. 1

小山市では、里帰り出産等により県外の委託医療機関以外で妊産婦健康診査を受診された方には、償還払い(一時立替払い)により健診費用の一部を助成しています。

該当する方は、助成金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。記入方法については、別紙の記入例をご確認ください。

※保険診療分は「妊産婦医療費助成制度について」のホームページをご確認ください。

<申請について>

申請対象：母子手帳発行日以降から産婦健康診査までに、自費で受診した妊産婦健診(保険外診療分)

提出期限：最終受診日から1年以内

提出方法：郵送または健康増進課窓口へ提出(代理人の申請可)

助成金額：下表のとおり(上限額を超えた差額分は、自己負担)

受診票回数		受診票の色	上限額
妊婦一般 健康診査 (14回+多 胎妊娠)	1回目	黄	20,000円
	8回目	緑	11,000円
	11回目	青	9,000円
	それ以外	白	5,000円
産婦健康診査(全1回)		桃	5,000円

<提出時に必要なもの>

- ① 妊産婦健康診査助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関で受診した際の領収書(保険外診療分のみ対象：自己負担率100%)
- ③ 健診結果の記載された妊産婦健康診査受診票

★受診票に記載がない場合★

母子健康手帳の「妊娠中の経過(検査日、医療機関名、検査内容の記載したページ)」と「出産の状態(お子さんの出産時の状態を記載してあるページ)」を写し同封する。

- ④ 振込先のわかるもの(通帳・カードなど)

<申請書記入上の注意事項>

- ・氏名・・・妊産婦本人の氏名を記入する。
- ・電話・・・本人に連絡の取れる番号を記入する。
- ・健康診査受診日・・・受診票を使用した日を該当する回数の受診日欄に記入する。
★受診日欄が未記入の場合は、後日健康増進課より確認のご連絡をさせていただきます。
- ・口座番号・・・7桁の数字を記入する。
★ゆうちょ銀行の場合は、**下1桁を省いた7桁の数字**を記入する。
なお、事前に振込み可能な口座であるか確認してください。
- ・口座名義・・・原則ご本人名義(ただし、夫など同世帯の方も可)
※転出、転居等で小山市外へ移動される方はご本人名義の口座のみ可。
★振込前に口座名義を変更されると入金できない可能性がありますので、お振込が完了するまでは口座名義を変更しないでください。
- ・申請日 ☆・・・窓口申請の場合は提出日を記入する。
郵送申請の場合は投函日を記入する。
★訂正する場合は、修正箇所を二重線で消し、訂正印を押してください。

<交付までの流れ>

交付が決定した場合は「小山市妊産婦健康診査助成金交付決定通知書」を申請者宛に郵送いたします。不交付が決定した場合は、その理由を記載した「小山市妊産婦健康診査助成金不交付決定通知書」を郵送いたします。

支給までに約2か月かかりますので、あらかじめご了承ください。

★毎月20日までに申請された場合は、翌月末までに振り込まれます。

決定通知書が届きましたら、通帳にて入金のご確認をお願いします。

★通帳には、「オヤママシンサンプルケンシン」と印字されます。

<申請・問い合わせ先>

〒323-8686 小山市中央町1-1-1 小山市健康増進課
健診推進係（市役所本庁舎3階） TEL. 0285-22-9522